２　豊　ス　号　外
令和２年４月１３日

スポーツ施設利用者　様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「スポーツのまち」づくり課長　大林　均世

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
スポーツ施設の閉鎖について
（令和２年４月13日時点）

日頃より本市スポーツ振興に格別のご配意を賜り厚くお礼申し上げます。

令和２年４月１０日付で愛知県に緊急事態宣言が発令されました。これを受け本市では市内での感染の状況も鑑み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和２年４月１４日（火）から５月６日（水）まで市内すべてのスポーツ施設を閉鎖することといたしました。

当該期間内において、スポーツ施設の利用を予定されておりました皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、施設の利用を取消しする場合は、令和２年５月３１日利用分までキャンセル料金をいただくことはありません。

また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

＜問合先＞
豊橋市役所　文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課
電話：0532-51-2865　Fax　：0532-56-3005　Email: sports@city.toyohashi.lg.jp
＜各施設連絡先＞
・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場　電話：0532-63-3031
・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター、かもめ広場　電話：0532-32-9611
・アクアリーナ豊橋　電話：0532-31-4781
・豊橋公園、運動広場　電話：0532-56-6051